

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

道路河川管理課

1 施設の概要等

施設名	広島県宮鞆町鍛冶駐車場		
所在地	福山市鞆町鞆字鍛冶町 150 番 43 外		
設置目的	福山市鞆町における県道の交通の混雑を緩和するため		
施設・設備	駐車場(230 台)		
指定管理者	1 期目	H29. 2. 15～H31. 3. 31	公益社団法人福山観光コンベンション協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入庫台数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1 期	28	3, 200 台	4, 246 台	—	132. 7%
	27 (導入前)	—	—	—	—	
増減理由	鞆・町並ひな祭 (2 月 18 日～3 月 20 日) 等の観光客数の増加が主な要因と思われる。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートボックスの設置	施設利用者等：4 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	入口横の観光案内看板や誘導員による道案内が役に立った。 ごみが駐車場周辺部に投棄されている。 飲料の自動販売機がない。	県や地元の福山市と連携して、引き続き観光情報の発信やおもてなしに取り組む。 ごみ投棄防止の警告看板の設置など、県と連携して注意喚起を行った。 複数のメーカーの自動販売機を設置した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報 (必要随時)	○	苦情、事故等について随時報告
管理運営会議 (1 回・3 月に東部建設事務所で実施)	<b>【特記事項等】</b> ・日常の清掃を含め、施設の維持管理は適切に行われており、施設利用者が快適に利用できる状態が確保されている。 ・県や地元の福山市等と連携して、観光情報の発信に取り組むなど、施設の利用促進に取り組んでいる。 <b>【指定管理者の意見】</b> ・日常点検の徹底により、早期に設備の修繕及び消耗品の交換が必要となる箇所の把握等を行い、計画的な施設修繕を行えるように努めた。 <b>【県の対応】</b> ・施設利用者の安全及び快適な利用環境の確保を図るため、施設の点検状況等を踏まえ、計画的な施設の維持修繕に努めていく。 ・利用者ニーズの把握に努め、引き続き指定管理者と連携し、利用者サービスの向上に努めていく。		
現地調査 (供用開始時に実施)			

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
	1期	28	852	—		該当なし		
	27 (導入前)		—	—				

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		H28 決算額	H27 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	852	—	—	
		料金収入	0	—	—	
		その他収入	0	—	—	
		計(A)	852	—	—	
	支出	人件費	147	—	—	
		光熱水費	37	—	—	
		設備等保守点検費	143	—	—	
		清掃・警備費等	525	—	—	
		施設維持修繕費	0	—	—	
		事務局費	81	—	—	
		その他	0	—	—	
		計(B)	933	—	—	
	収支①(A-B)		△81	—	—	
	自主事業 (※)	収入(C)	2	—	—	
支出(D)		2	—	—		
収支②(C-D)		0	—	—		
合計収支①+②)		△81	—	—		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	○鞆町内でのイベント実施時期には、交通誘導員が駐車場に適切な誘導を行うなど、交通混雑の緩和に努めた。	○駐車場周辺の県道では、交通混雑緩和に資する適切な業務実施が図られている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	○観光パンフレットの配布や交通誘導員による道案内を行うなど、利用者サービスの向上に取り組んだ。	○利用者サービス向上に資する取組に主体的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	○地元の福山市と連携し、ホームページ等による観光情報の発信を行うなど、施設の利用促進に努めた。	○駐車場入庫台数が目標値を上回るなど、施設の利用促進に寄与する取組を行っている。
	○施設の維持管理	○利用者の安全及び施設的美観が確保されるよう、施設の日常点検を徹底するとともに、清掃等の駐車場管理業務を実施した。	○県の仕様書を踏まえて作成された事業計画書に定められた維持管理業務が、適切に実施されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	○業務の実施に必要な人員や資格者を配置するとともに、緊急時の連絡及び指揮命令系統を整理し、速やかかつ適切な業務の執行体制を確保した。	○利用者等からの苦情やトラブルは発生しておらず、適切なサービスが提供されている。
	○効率的な業務運営	○業務の一部を外部委託する場合は、包括発注や相見積もりを実施するなど、経費の節減に努めた。	○指定管理者が管理する他の施設に係る管理業務との包括発注を行うなど、経費の節減に取り組んでいる。
	○収支の適正	○管理業務を適切に実施しながら、経費節減の取組を継続的に実施する。	○業務が適切に実施されるよう、適正な収支の確保に継続的に取り組んでいる。
総括	○事業計画書に定められた施設の管理運営業務を適切に実施した。  ○観光情報の発信や道案内のおもてなしを行うなど、利用者サービスの向上及び施設の利用促進に努めた。	○施設の設置目的に沿った適切な管理運営が実施されている。  ○施設の管理運営や業務実施について、指定管理者が有するノウハウが発揮され、利用者サービスの向上や施設の利用促進が図られている。	

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (平成 29 年度)	日常点検の徹底に努めるとともに、「県有施設安全確保ガイドライン」によるチェックリストにより施設の定期点検を行い、利用者の安全確保に努めていく。	指定管理者と連携して、利用者ニーズの把握に努め、更なる利用者の利便性向上や施設の利用促進を図っていく。
中期的な対応	施設の点検状況を踏まえ、施設の機能維持を図るための計画的な修繕及び更新について、県と協議する。	施設利用者の利便性や安全性確保を図りつつ、施設の点検状況を踏まえた計画的な施設の修繕・更新を行っていく。